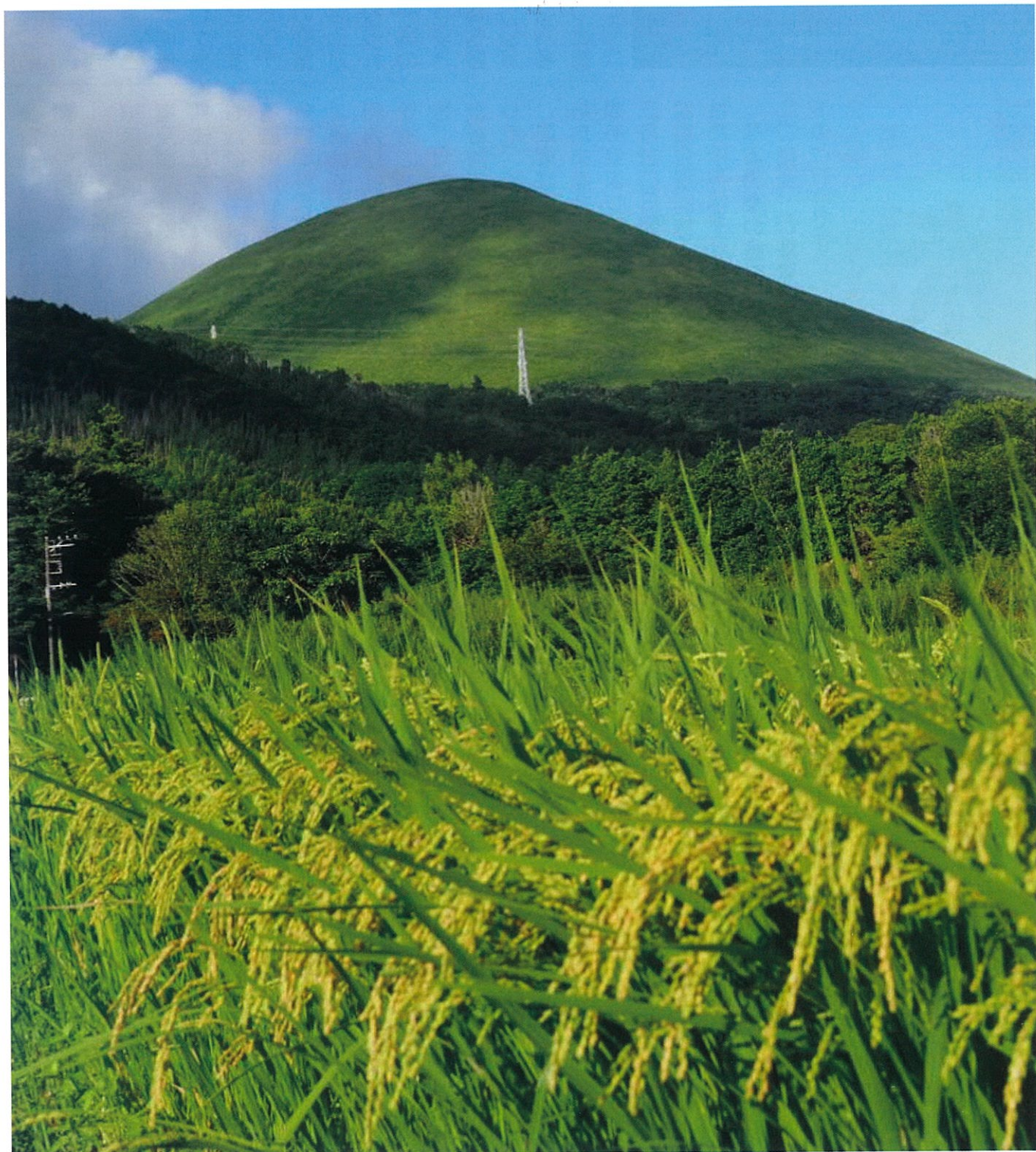


2023年10月1日発行（秋号）

No.72

会報 いづ高原



伊豆高原親和会

静岡県伊東市八幡野1208-95 TEL(0557) 53-1122 FAX(0557) 54-4222

二〇二三年総会報告

二〇二三年度の親和会総会は、五月二十七日（土）に八幡野コミュニティセンター三階大会議室で開催されました。過去三年間、コロナ禍の制約の下で行われてきた総会ですが、今年は五月八日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが五類に移行し、基本的感染対策は事業者や個人の判断に委ねられました。主催者として座席の間隔の確保や換気対策を継続する一方で、マスクを着用しない出席者の姿も目立ちました。総会の出席者は七六名、委任状一〇三三名、合計一一〇九名で、親和会規約第十四条に基づき総会は有効に成立しました。



最初に二〇二二年度の事業報告及び会計・監査報告が行われ、審議の後拍手で承認されました。

次に議案の審議に移り、先ず第一号議案「二〇二三年度事業計画案及び予算案」について質疑の後採決が行われ、委任状による賛成七六〇名、反対二名、白紙二七一名に出席会員の評決を加え、賛成多数で可決されました。

続いて第二号議案「伊豆高原親和会役員選任案」が提案され、委任状による賛成七六二名、反対二名、白紙二六九名に出席会員の評決を加え、賛成多数で可決されました。

最後に、四期八年間理事長を務めた市原輝夫さんから退任の挨拶がありました。後任の理事長には、三月二〇日開催の役員会において親和会規約第十条に基づき互選された徳本政幸さんが就任しました。

なお議案の審議を通じて出されたご質問、ご意見の主なものは以下のとおりです。

Q：未納金回収について、予算では回収額一八〇万円とあるが未納金は全体でどのくらいあるか。また弁護士費用を五〇万円見込むのなら訴訟を起こした方がよい。

A：一八〇万円は経験的に会費収入総額の三％程度を見込んだ数字です。二年を超える長期未納金の累計は五〇〇万円から六〇〇万円位ありますが、一人当たりの金額は少額の場合が多く、数万円を回収するのに五万円～十万円の経費はかけられないので、六年以上未納で高額なものについて法的措置も含めて検討しています。

Q：未収金の金額を記載すべきではないか。また弁護士に依頼するメリットは何か。

A：請求書が郵送できないなど追跡しきれない未収金は弁護士の指導で一部償却しており、それらを割り出し全てを議案に記載するのは難しい。弁護士とは委託契約を結び、裁判費用や出張費等は別建てで、毎月二万五千円の顧問弁護士料の範囲で業務をお願いしています。弁護士名で未納金の支払いを請求すれば応じる例は多く効果は上がっています。

Q：会費をカードで払えるようにすれば未納対策になるのではないか。

A：未納対策として口座引き落としは有効だが、今取り扱っているのはゆうちょ銀行だけです。会員総数二八〇〇件中、約四〇〇件が利用しています。それが以上増えません。全員に強制することはできないので現在のやり方を維持します。

Q：業務委託費とは何か。

A：親和会の内部事務や、道路の清掃、草刈等共用設備の維持管理作業を業務委託という形で伊豆急ハウジングに委託しています。

Q：防災倉庫に食料の備蓄品はどのくらいあるか。

A：缶詰、乾パンなどの食料の備蓄は全くありません。伊東市も同様です。ただし親和会内には何か所か給水タンクがあり、防災倉庫に六リットル入りの給水袋が備えてあります。連合自主防災会では皆さんに、伊豆高原は地盤が固いので一週間から十日は頑張れるような備蓄をお願いしています。

Q：事務所・車両・コピー機のリース料は高いので所有できないか。

A：親和会は法人格がないので団体名で財産の所有は出来ません。また、所有した場合の費用を比べればリースが高いとは必ずしも言えないと思われるます。

Q：広報紙をデジタル化して費用を安くできないか。

A：市の広報紙と同様すべての会員に情報提供できる体制として紙ベースの方法を取っています。費用的には、こちらで原稿を作成してプリントバック業者に送れば紙代と印刷代だけで済み、非常に安くきれいにできます。

Q：資源ごみを現金化し自治会費に繰り入れられないか。

A：自分たちで回収組織を作って業者に売らなければならず、今よりひと手間も二手間もかかります。それだけの体制がとれば可能です。

Q：これだけの組織で法人格がないのは問題ではないか。保険も掛けずに理事長個人が責任を取るというのは役員になる方が躊躇するだろう。十年前に検討してメリットがないとされたというが、改めて法人化を検討すべきではないか。

A：十年前にどのように議論されたかははっきりしません。今後役員会の中で検討していきます。

新理事長挨拶

徳本 政幸

親和会会員の皆様、日頃より親和会活動へのご協力ありがとうございます。

この度、親和会理事長の重責を担うことになりましたが、会員の皆様と一緒に住みやすい親和会を目指していききたいと思います。

昭和四〇年四月に発足した親和会は、今年で五八年目を迎えました。当初はほとんど企業や団体が保有し、保養寮として利用されていましたが、昭和四〇年代に分譲が進み、個人が別荘として利用することも多くなりました。気候温暖で緑と温泉に恵まれた伊豆高原に定住する方も平成に入ってから増え始め、現在は、土地のみ所有の会員を除くと、個人会員の半数近くが定住し、半数強が別荘利用となっています。また企業や団体の保養寮としての利用は全盛期に比べると大きく減少しています。が、現在でも百数十にのぼる保養所が利用されています。

住みやすい親和会のための生活環境面での課題としては、ゴミ出しルールの徹底ときれいなゴミステー

ションの維持、道路の補修と清掃、公共的役割の大きい浸透池の維持管理、分譲当時から大きく成長して道路や隣地にはみ出した樹木の管理、防災体制の強化、放置家屋・空き地や特定空き家への対処、伊豆高原の自然環境保全などがあると考えています。また親和会の運営面においても、女性理事の一定数の選任をはじめ様々な会員の声を代表する理事の選出の検討、高齢化する親和会への対処ができるような体制づくり、災害時の危機管理の仕組みなど多くの課題を抱えていると考えます。



今年度は役員会の約半数にのぼる新任理事を迎え、様々な課題に取り組む体制が整ってきたと考えています。会員の皆様のご協力を得て、「お互いの顔が見えるような、人の温かみを感じられるような親和会」を目指し、親和会の課題の解決に向けて役員一同頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくご支援ご鞭撻をお願いいたします。

〈二〇二三年度親和会役員〉

理事長	徳本 政幸
副理事長	高橋 巨
副理事長	宇中 道雄
副理事長	鈴木 孝叔
副理事長	水野 由康
理事	武内 博
理事	双川 文吾
理事	福田 美津夫
理事	細川 友和
理事	鈴木 和夫
理事	牧島 珪
理事	西村 保重
理事	株式会社
理事	伊豆急コミュニティ
監事	株式会社静岡銀行
監事	濱中 淳宏

親和会のあゆみ(その四)

一、気候温暖化の進展の中で

平成に入ってから、台風や集中豪雨、豪雪や雹などの自然災害が増えてきて、気候温暖化との関連が指摘されてきています。中でも一〇年位前から線状降水帯という言葉をよく聞くようになっていきます。線状降水帯とは「雨雲となる積乱雲が滞留して一定の幅を持つ線状の雨帯になったもの」です。線状降水帯は、これが滞留した地域に集中豪雨をもたらす、甚大な水害や土砂災害を引き起こします。伊豆は雨が多いところで、線状降水帯が発生すれば、地質や土質の関係からも大きな被害がでるでしょう。これまでは自然災害と言えば地震被害を想定していましたが、これからは、風水害対策が重要になります。

二、最近目立つ伊豆高原の風水害

二十一世紀になって伊豆地域の地震が減少、自然災害と言えば大雨や台風、大雪による風水害が目立ってきています。最近の台風被害といえば、二〇一九年九月の台風十五号によって池地区では約二〇畝の農地が冠水、市営水道の取水口が土砂に埋まり市営水道の供給を受ける伊豆



写真① 道路を塞いだ倒木

口を守り、断水の事態は避けられました。また台風十五号は強風によって多くの倒木被害ももたらしました(写真①)。さらに同年十月には台風十九号が伊豆高原を襲い、大きな風害をもたらしました(写真②)。

伊豆高原は溶岩台地で浸透性が高く、また傾斜地でもあるので、家々での浸水被害はほとんど起きませんが、大雨によってがけ崩れや土石流が発生します。二〇一七年九月の豪雨は石脇沢の土石流を引き起こし、国道一三五号線と市道八幡野・草崎線の分岐点付近の道路と伊豆急線に土砂が流れ込み、交通が阻害されました。伊豆高原ではありませんが、梅雨前線に伴う大雨が熱海の伊豆山

地区で大規模な土石流を引き起こし、大きな被害をもたらしています。熱海の話として済ますわけにはいきません。また大雨被害ですが、最近は桜並木通りと交差する国道一三五号線で冠水被害が発生しています。

大雪は、車が必須の伊豆高原にあって、外出できない事態となります。そのため親和会では管理道路の除雪作業を実施しますが、最近では、二〇一四年二月に二回、二〇一七年二月に一回実施しました。

三、親和会の防災活動

親和会の自主防災会は一九九〇年四月に発足し、六年後に連合自主防災会を結成しています。災害時は自宅避難が基本になりますが、伊豆高原の自然災害は生活インフラを直撃します。たとえば、道路が損壊し陸上輸送が困難になります。停電も起こります。



写真② 台風で壊されたEゲートのソーラーパネル



写真③ 風で扉も吹き飛んだ防災倉庫

こうした事態を乗り越えるために、災害時の共助は最も重要な課題です。防災活動は定住者を中心に始

まりましたが、別荘利用の人も、伊豆高原に来ているときに災害が発生した場合には絶対必要になります。同時に防災面で重要になってきているのが、倒木被害の防止です。伊豆高原の分譲も六〇年が経過し、当時植えた木が大きく成長、最近の風災にあるように、自宅の木が倒れ、道路をふさぎ、隣家を壊すという事態を引き起こすことは必定です。常日頃の樹木管理・整備は重要な防災活動です。

同時に、台風で親和会の防災倉庫が吹き飛ばされたように(写真③)、最近の台風による風災はこれまで経験したことのないような事態を引き起こします。周辺に被害が発生させないよう、例えば物置やガレージが吹き飛ばされないように管理しておくことが重要な防災対策です。

環境ボランティア会

美しい蝶の舞いを夢見て

「ウエルカム・アサギマダラ」

三年計画

環境ボランティア会は活動を始めて今年で約十一年になります。会員数は現在二六名で、主に区域内の主要道路などの清掃活動や環境調査、市催のごみゼロ運動にも参加しながら、美化活動のお手伝いを行っています。活動は毎月一回一時間ほど、グリーンのベストウェアを羽織ってゴミ袋片手に、



おしゃべりを挟みながら、ポイ棄てゴミを拾い集めています。

発足当初から比べると、ずいぶんゴミの量が減ったと聞きます。この地域にお住いの皆さんや、観光で訪れる方々のマナー意識の高さをゴミの量？で実感しています（笑）。これも地道に拾い集めた成果だと密かに胸を張りながら、この活動を楽しんでいます。

さて、今年の春から新たなチャレンジを始めました。『ウエルカム・アサギマダラ』三年計画です。地域の鑑賞スポットとしてまた観光の一环としても期待できる「アサギマダラ」の飛来を誘う活動です。

アサギマダラの飛来には、その蝶が好む花「フジバカマ」の栽培が必要です。フジバカマは「秋の七草」のひとつで、古来より親しまれてきた野草です。この春からボランティア会員の皆さん十名ほどが苗から栽培を始めています。

近年、各地でアサギマダラの飛来を誘う取組みが進められ話題となっていますが、この区域内でもアサギマダラの飛来を叶えようと、先行して数年前からフジバカマを栽培して見事にアサギマダラが飛来しました。その栽培したフジバカマの株に加え、新たに成長した苗を第四地区門脇灯台近くの桜並木通り出口脇にある伊豆急コミュニティ管理地をお借りして六月から露地栽培を始めました。水やりも毎週二回欠かさずたっぷりと与えています。今は茎の高さ六〇cmほどに成長して、いくつか花芽も確認できます。生育が順調に進めば夏の終わりの開花時期八月末〜九月頃には、この記事がお手元に届く前には、アサギマダラの飛来が叶うかもしれません。飛来が確認できれば、栽培地を拡げたいと夢も広がっています。



ボランティア会員の自宅で栽培している苗は一年ほどかけてゆつくりと株へと成長します。その株を小分けにして来年の春には沢山の苗を用意したいと思っています。夢への次のステップです。栽培の候補地には親和会管理地のほか、希望する区域内の個人宅などを考えています。ぜひ皆さんのご自宅の庭にもフジバカマを栽培してはいかがでしょう。将来、この地区の至る所で美しい蝶の舞う姿が見られる日を、楽しみにしています。

【伊豆高原でクラシック音楽を】 「アトリエを作りました」

第二地区 小川 有紀さん

古家を改装して、伊豆高原にアトリエを作りました。クラシック音楽のためのサロンとして使います。私は音楽家で、オルガン、チェンバロ、ピアノを弾き、教え、時に合唱の指導もします。また、研究者でもあるので講演を行うなど、仕事内容は多岐に渡ります。

なぜアトリエを伊豆高原に作ったのか？それは、私たち夫婦が「いず

れは伊豆高原に住みたい」との気持ちを持っているからです。そう思った最初のきっかけは飼っている二匹の犬で、一匹は茨木の保護団体から来た茶白の十六歳♀、もう一匹は震災の時に福島県の保健所から引き取った黒白の十一歳♀です。伊豆高原に來ると、二匹は本当に嬉しそうです。特に、歳上の茶白の方は重い心臓病でふせってばかりですが、伊豆高原では目がぱっちり、歩みもしっかりします。空気が良くて穏やかな環境、伊豆高原の住みやすさは犬が一番よく知っています。

主人に伊豆高原を紹介したのは、私でした。私は横浜市北部の出身ですが、伊豆高原はアクセスが良く、



東京で保養地といえば軽井沢、でもハマッ子にとっては伊豆高原となります。特に湘南の方が一般の住宅地にならなくてからは、伊豆が人気でした。「鯨の干物の美味しさったら！あれは横浜では食べられない」と言い合って、良い思い出です。音楽大学に入りしばらくした時、同級生が「たまに息抜きしなきゃ」といって選んだ場所も伊豆



高原でした。城ヶ崎をぶらぶら歩き、「大室山のリフトははずせないね、行こう」と。ゴーカートもあって、きやあきやあ言って乗りました。幼い時からレッスンにつづレックスン、大学でも朝一から夜二〇時まで、鍛錬にあけてくれて芸術を極めようとする、普段は真面目過ぎるかもしれない音大生たちです。みな弾けてしまっ、それを見た大人たちは「今日はいやに子供っぽい学生がいる」と思ったに違いありません。

コロナ禍で主人はリモートワークとなり、思いがけず伊豆高原ライフを満喫することになりました。一方、私は内心複雑でした。お仕事が激減してしまっただけです。音楽家たちに、行政の手はあまり指し伸ばされませんでした。楽器を売って、生活費に充てる人まで出始めました。楽器は演奏家の「命」なのに、です。私には主人がいてくれて生活が困窮することはありませんでしたが、でも、自分が自分でなくなってしまうように思っていて、所屬す

る学会では、「日本の国の文化への関心の薄さは深刻だ」と問題提起がありました。ドイツのメルケル首相は「音楽家は国の宝です。支えなければならぬ」と声明を出し、そのTV報道を私はぼうつと見ていました。

何とかしなければ。そんな折、主人が『中伊豆ワイナリー』に連れて行ってくれました。山に囲まれた一面のブドウ畑が素敵なおとこです。久しぶりの深呼吸をして、ワイナリー設立由来の説明を読むと、こんなことが書いてありました。創設者は、「伊豆に適したぶどう栽培のために試行錯誤を繰り返す」ワイナ



リーを作った。その建設を決めたのは五九歳の時だったと。

五九歳? そこからこんな事業を? すごい。私もまだまだがんばれる、と思いました。演奏の場を、自分からもっと積極的に企画・制作できないかしら。アーティストの思考と情感の発露があり、深呼吸のできる所。そして、例えばヨーロッパにあるような、音楽の創り手と音楽ファンが自然に寄り集って、温かで刺激的な活動場所。それを親しんできた伊豆高原で、実現できないかしら?

私に作れたのは、ごく小さなアトリエです。お客様用の駐車場さえありません。でも、ブドウ畑を見て、「自分もやってみよう」との想いは今、形になり、応援してくれる友人も出ました。音楽マネージメントの知人に相談し、コンセプトは、「地元の人はもちろん、遠方から電車賃を払ってでも行きたいと思わせる、質の高



い音楽創り」となりました。駅から徒歩十五分、爽やかな風の吹く緑の別荘地との立地を生かした企画です。付近には、集客力の有る人気のレストランやカフェがあります。私の小さなアトリエが、その様な魅力的な場所になり得るのかどうか。でもこれは、コロナ禍で何もできないと悲観したゼロの状態から始まりました。それ以上のマイナスなどなく、不安よりもワクワク感の方が勝っています。それに、この機会にと、主人がなんとピアノを始めました! 見様見真似で、一曲仕上げたようです。「発表会で弾いてみる?」と言ったら、フッフ、と照れくさそうに笑っていました。

【伊豆高原でクラシック音楽を】

ここから何かが紡がれていくことを願って、アトリエの名前は「パルティータPartita」としました。小さな曲が集まり一つの形になった、古い楽曲形式の名前です。ご近所への音量配慮もしながら楽器選びは慎重に、そして特上の二台が入りました。今秋にはコンサートを実施し、Cのバッハのゴルトベルク変奏曲をチェンバロで弾いたり、著名なチェリストを招聘する予定です。まずは身近な人たちを中心に、やっていくことになると思います。音につられて、小鳥が囀ります。ゆったりと流れる時間を味わいに、良かったらいらして下さい。間近で聞く生音の迫力、プロの渾身の演奏に触れてみて下さい。アトリエでお会いしましょう。



<https://atelier-partita.amebaownd.com/>



<http://yukiogawa.com/>



広報部では、「会員だより」や、親和会ニュースのお庭自慢コーナー等への掲載を希望される会員の方を募集しています。そのほか、趣味やボランティア活動など、皆様からお寄せ頂いた様々な情報を順次掲載の予定です。

毎月第一木曜日に親和会事務所にて開催中の「並木カフェ」では、広報部スタッフが皆様からの情報をお待ちしていますので、どうぞお気軽に申し出ください。

会費納入のお願い

親和会会員各位には、毎年会費納入にご協力頂き厚くお礼申し上げます。

親和会は管理会社に任せることなく、会員自らが管理運営を行ってまいります。従って、皆様からお預かりした会費は、共益・管理・自治を目的にした業務に充てられています。

皆様には期日までに会費を納入頂いておりますが、一部の会員におかれては何らかの事情により納付いただいております。会員の義務として、会費納付へのご協力をお願いいたします。



なお、会員の公平性を維持するために、長期間の会費未納がある場合には法的手段も含め早期のご納入を繰り返しくお願いして参ります。



地区連絡会より

親和会では、毎年春・夏・秋の三回、各地区で連絡会を開催しています。今年は既に三月と七月に開催され、各地区共通また固有の課題が話し合われました。

四地区全体の参加者数は百人を超えましたがより多くの参加が望まれるところです。どの地区においても大きな問題になったのは、はみ出し樹木、空き家についてです。伊豆高原は分譲開始から五十年以上経過しており、当初は小さかった樹木も大きく育ち、隣家や道路を覆うようになってきているところがたくさんあります。民法の改正に伴い、一定条件のもとでははみ出し樹木の伐採が可能になりましたが、その手続きや費用負担などの問題が残ります。また空き家問題も、積極的な対応が求められており、伊東市とも連携し取り組みを進めています。

次いで多かった意見は、ゴミステーションに関することで、ルール順守や不法投棄対策が変わらぬ課題として認識されました。一方で、会員の努力により最近ゴミステーションが以前に比べルールを守って利用されるようになってきた、との指摘も少なからずありました。

また毎回出されるのは、班長さんの交代がスムーズに進まないとのご意見です。親和会は会員の責任で会員が自ら運営し、共益・管理・自治を行っています。役員も班長も完全な輪番制とすることが最良のご意見もあります。班長さんの選任については、各地区独自の選出方法がとられています。親和会の原則として「班長は輪番制」です。任期については一年（第一・第四地区）もしくは二年（第二・第三地区）です。

委員会・班長より

親和会では理事長以下十二名の役員が各業務を分担し、共益・管理・自治活動を行っています。

総務、会計、道路部会、環境美化部会、自主規制部会、広報部会、イベント部会、連合自主防災会など。

その他、法人化検討委員会は親和会の持続可能な体制作りを、広報編集委員会は広報誌の企画編集に奮闘しています。夢プロジェクトチームは「いつまでも住んでいたい伊豆高原」を目指し様々な企画を提案・実践し、環境ボランティア会は、素晴らしい伊豆高原親和会の環境維持に貢献しています。

また、各地区には四八名の班長さんが担当地域の美化・防犯活動に日々あたって下さっています。この他にも自主的にゴミステーションのお掃除など地域の美化にご貢献下さっている方や、独居の高齢者を見



絵手紙の会 関村淳子さん作

守っておられる方、ワンコ散歩のさいに道路や側溝の点検をされている方。足腰が弱くなっても、ご自宅の庭木が道路にはみ出さない様に剪定バサミを手に奮闘下さっている方。皆様の心配りやご協力によって快適な親和会地域の環境が守られていることを心に留め置いて頂ければ幸いです。

環境美化部会より



環境美化部会のメンバーは、各地区から一名計四名の役員の構成です。

第一地区…高橋 巨（部会長）

第二地区…細川 友和

第三地区…鈴木 和夫

第四地区…西村 保重

経験不足と予算不足ではありますが、予算を効率良く公平に使用して「環境美化」を進めたいと考えています。皆様のご理解ご協力をお願い致します。以下に、現在の活動状況と今後の課題を記載いたします。

①排水・雨水を処理する側溝・浸透池の維持管理。

★浸透池（三八か所）汚泥除去等の浸透能力維持

★浸透池（三八か所）、緑地（四か所）の道路はみだし樹木等の剪定・伐採
★側溝（総延長約一三〇km）の破損部修理

★本年から、一部浸透池（二〇か所）の除草・灌木除去による環境整備

自宅前道路の除草にご協力お願いします



②親和会独自のゴミ回収およびゴミステーション維持管理。

★伊東市ごみ回収以外に、年間約五〇回の親和会独自のゴミ回収ゴミ

ステーションへの大型ごみ等不法投棄ごみの処分
★ゴミステーション共通掲示板の維持管理

③その他の環境整備として、ヤスデ大量発生対策の薬剤散布等

今後の課題は、経年劣化した側溝の更新方法・費用負担。空地・放置住宅から道路にはみ出した草・灌木・樹木の処分に対する考えや費用負担です。

イベント部会より

親和会には、英会話サロン、サロン・デ・スペイン語、パソコンサークル、絵手紙の会、小物作りの会、のんちゃん体操、歩こう会などが定期的に開催されています。

また新たな企画として次のイベントを計画中です。

Highlanders Topics（ハイランダー座談会）

伊豆高原には、男女を問わず「人生経験豊富な方々」、現役時代の仕事などを通して培われた「知恵や経験を持つ方々」が多く居られます。お話を講演ではなく座談会形式で、参加者から随時質問をしていただく、肩の凝らない談話風発の集まりを目指しています。

開催頻度は今後の課題ですが、会員間の交流に資するお話の題目案として話し手の自薦他薦をお寄せ下さい。

Wagon Train Market（幌馬車隊）

人生に「断捨離」は不可欠です。書籍、大工道具、花瓶、食器、文房具、小物類などを、車のトランクに積み持ち寄ります。宿営地で幌馬車隊が円陣を描いたように集まり、それぞれがトランクから子店を広げ、品物を交換や、少額で譲りあう会員間の集まりを企画しています。品物の由来文で説明したりすれば話が弾み「物を譲る、売る、交換する」といった経験や、何に巡り合うかの期待感はず楽しいことでしょう。周りを見回してみてください。きっとあるはずですよ。



道路部会より

四つの地区に分かれる親和会の区画総面積は二・四平方キロ、東京千代田区の1/5です。ここに約七八kmの道路が走っています。このうち市道の七・八km、伊豆急コミューンティー管理道路の五・二kmを除く約六五kmが親和会の管理道路です。

アスファルト舗装の設計上の耐用年数は一般に十年とされ、使用環境にもよりますが耐用年数を越えるといび割れが発生してきます。



伊豆高原別荘地の開発は昭和三〇年代ですから、既に施工後六〇年を経過していることとなります。しかし、いび割れが発生したとしても、すぐさま事故につながるような危険はなく、実際には小まめな補修作業により道路の寿命は長くなり、耐用年数もそれに応じて長くなります。



道路部会では親和会予算から会費収入の三割に当たる約二〇〇万円をいただき、緊急度の高い所から優先順位を付けてこまめな補修工事に当たっています。道路を長持ちさせるためには軽微な痛みは小さなうちに補修することが重要です。再舗装には多大な費用がかかりますが、簡易補修は低コストで行えます。



親和会法人化委員会より

先の総会にてご質問を頂きました「親和会の法人化」についてですが、役員会においても検討を重ねて参りましたことはご報告のとおりです。

また、総会にて回答申し上げましたとおり、より積極的に法人化の検討を進めるため法人化検討委員会を立ち上げました。理事六名が委員となり、法人化のメリット・デメリットを精査し、役員会・総会に提起いたします。

親和会の規模や体制を考慮し、また現行法規や会計基準に照らし、最適な親和会とすべく議論を重ねて参ります。共用施設の所有など資産管理の簡素化や、会費徴収や実施事業の発注手順などに関する規程の見直し、業務委託・管理委託契約の更改など、将来においても適切かつ効率的な親和会運営を継続できるよう検討いたします。



枝葉ゴミはゲージの外に

ゴミステーションの可燃ゴミ置き場（金網の扉がある大きなゲージ）が、庭の剪定から出た枝葉に占領されたため、生ゴミが混じった家庭ゴミを外に放置する他なくなったようです。すぐにカラスに荒らされました。庭からでた枝葉などは生ゴミとは別に指定ゴミ袋に入れ、ゲージの前や横に出すようにしてください。

皆様のちょっとした配慮で、ゴミステーションが美しく保てます。ゴミステーションの使用ルールを再度ご確認ください、正しいゴミ出しをお願いします。



枝木の越境にご注意下さい

自主規制部会では、自然公園法や親和会自主規制をもとに自然環境保全と住環境の向上に努めております。近年、親和会分譲地内にも荒廃した空き家や空き地が目につくようになり、その対策に取り組んでいます。今年度も各地区会と協働して対策が必要な空き家の確認を行い、伊東市と連携した現地調査など経て所有者や相続人に管理・改善を求めまいります。



樹木が隣地との境界線を超えてしまっている状態



また伊豆高原親和会は発足58年余り経過し、敷地内の樹木には年月とともに成長し数十メートルになり枝葉が生い茂るものや、虫食い等の影響により立ち枯れの状態となっていたりするものも多く見受けられるようになりました。さらに近年においてはゲリラ豪雨や大型台風など、予想もしない自然災害に見舞われることがあり、伸びすぎた枝や立ち枯れ樹木が近隣所有者の家屋や通行車両等に傷をつけてしまう事例が発生し大きな問題になっております。

越境樹木については、民法第二二三条（竹木の枝の切除及び根の切取り）及び第二〇九条（隣地の使用請求）が改正され、隣地の所有者による枝の切除が可能になりました。

また、越境樹木や倒木による損害賠償等は所有者の自己責任になります。無用のトラブルを避けるためにも、「改正された法律の内容」を理解するとともに所有敷地内の樹木状況の確認ならびに伐採等の手入れの検討をお願いいたします。

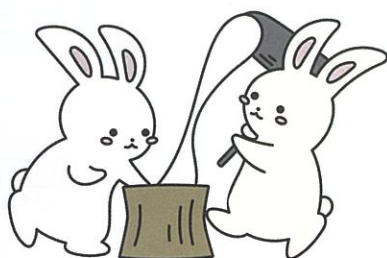
自主規制部会では、引き続き親和会地域の快適な住環境の向上に努めて参りますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



改正民法の詳細
（出典：法務省HP）

年末餅つき大会 開催について

親和会恒例の餅つき大会は、コロナ禍で中断を余儀なくされていきました。コロナを乗り越った今年、ついに事務所前広場にて復活することになりました。



これまで毎回一五〇から二〇〇名もの親和会会員が参加している稀有な催しであり、楽しみにしている会員が数多くおられます。この催しが来年もその先も続けられるかどうかは、会員の皆様の熱意とご協力のもとより、数多くの方にご参加頂くことが大切です。

親和会二ユースや班長さん経由でご協力の依頼を十一月頃にいたしますので、腕に自慢の男性の方、返し手がお得意の女性の方、力も技もなけれど元気な方、ある貴方、皆様の協力をお待ちしています。

会場入りの口付近に臼を配置し、ご来場の皆さんに餅つきを楽しんで頂きます。つきたてのもちで作ったあんころ餅、きな粉餅を是非ご賞味下さい。またお汁粉やみそ汁も提供される予定です。

自主防災会

地区連絡会開催のお知らせ

十一月に八幡野コミュニティセンター又は城ヶ崎老人憩いの家で開催予定です。各地区連絡会の開催時刻、会場の詳細は、親和会二ユース十一月号及び親和会電子掲示板で改めてお知らせします。

地区連絡会は地区ごとの課題を討議する重要な場ですので、多くの方のご参加をお願いいたします。

第一地区

十一月九日(木) 午前十時～
八幡野コミュニティセンター二階和室

第二地区

十一月十一日(土) 午後一時三〇分～
八幡野コミュニティセンター三階大会議室

第三地区

十一月十一日(土) 午後一時三〇分～
城ヶ崎老人憩いの家

第四地区

十一月十一日(土) 午前十時～
城ヶ崎老人憩いの家



伊豆高原
親和会
電子掲示板

<https://izukogen-shinwakai.org/>

編集後記

広報部会に常設機関として「広報編集委員会」を設け、男性二名と女性四名の委員が、企画・取材・編集・校閲・校正を行っています。

会報「いずこうげん」(年二回)と定住者向けミニ広報誌「親和会二ユース」(毎月)を刊行していますが、様々な記事では会員の皆様にご執筆頂いており、この誌面をお借りしてお礼申し上げます。

また、会員の居場所「並木カフェ」を今年九月から開催しています。「日々のお悩みや疑問、介護の不安や孤立・孤独感を私たち広報委員会メンバーとおしゃべりすることで軽減できたらいいな」と安直な発想で立ち上げました。お立ち寄り下さった会員のお話のうち、親和会に対する疑問・質問などは、今後の広報誌にてご紹介して参ります。

(広報部会) 編集委員

福田美津夫 水野 由康
山田 華恵 井上 順子
鈴木 恵子 長島 朋子
発行責任者 徳本 政幸